

様式第5号（第6条関係）

羽曳野市議会議長 様



令和 6 年 4 月 19 日

☒ 会派名 公明党

代表者名 外園 康裕

☐ 議員名



（ 令和 5 年度 第 4 四半期 ） 政務活動費収支報告書

羽曳野市議会政務活動費の交付に関する条例第10条第1項の規定により、政務活動費の交付の対象となる政務活動費に要した収入及び支出について、下記のとおり報告します。

記

1 収入

交付済額 311,746 円

2 支出

項目	金額	政務活動費を充てた主な経費	※ 第1四半期から 第4四半期の合計金額
調査研究費			
研 修 費		研修会費	30,000
広 報 費	57,200	市議会ニュース発行費	133,672
広 聴 費			
要請、陳情活動費			
会 議 費			
資料作成費	64,306	カラー複合機リース費・印刷費	244,830
資料購入費	14,250	新聞購読料	39,000
計	135,756		447,502

※第4四半期の実績報告を行う場合は、第1四半期から第4四半期の合計金額を記入すること。

様式第6号 (第6条関係)

(令和5 年度 第 4 四半期) 政務活動費支出内訳書

☒ 会派名 公明党

經理責任者 通堂 義弘



□ 議員名

[illegible]

様式第8号(第6条関係)

領収書等貼付用紙

支出内容	広報費：市議会・市政報告「笠原由美子通信」2024年新春号 作成費	
支出額	26,400円	※消耗品の場合 【使用場所の区分】 ☐ 議会棟内会派控室 ☐ 議員事務所 ☐ 議会に届け出ている事務所 ☐ その他 (所在地：) ☐ 自宅内事務所 ☐ その他 ()
※按分する場合 支出額のうち政務活動費として計上する額	円 (按分： %)	
2,200枚 24,000円 + 2,400円(消費税) = 26,400円 印刷・デザイン(両面)一式		
～ 領 収 書 ～ 羽曳野市議会 公明党議員団 笠原由美子様 2024年1月29日 ¥ 26,400.- 上記の通りに領収いたしました 笠原由美子通信 2024年新春号 印刷・デザイン一式 A4 1/2 2,200枚 テラータ 英通 田中晴美  〒 ☎ 072-332-0647 http://harumi-art.com info@harumi-art.com		

※1ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。
※補足事項があるときは、余白に記入すること。



— Kasahara Yumiko —

笠原 由美子 通信

2024年
新春号 発行

公明党羽曳野支部 笠原由美子市政相談所
羽曳野市南恵我之荘 1-4-3
TEL: 072-954-7848
E-mail: yumi2002@iris.eonet.ne.jp



会派・公明党
— KOMEITO —
公明党

皆様こんにちは、笠原由美子です

2024年新しい年を、お元気にお過ごしのことと思います。さて、現場の声に裏打ちされた公明党の政策は、誰にもまねのできないことです。公明党は地方の現場の声を国に届け、結婚、妊娠、出産から子どもが社会に巣立つまで切れ目なく支援する「子育て応援トータルプラン」を発表しました。若者人口が急減し始める2030年までが、少子化トレンドを反転させるラストチャンスだとして、今後3年間で集中的に取り組む「加速化プラン」に焦点が置かれます。

羽曳野市としても子どもを産み育てられやすい街を基本に今後、安心で安全な、そしてどの年代の方も住み続けられる街づくりを進める為、本年も公明党市会議員団、全力で市民の皆様をお守りする仕事をしてまいります。本年もどうかよろしくお願い申し上げます。

2023年12月議会質問(抜粋)

質問 物価高に負けない生活防衛策について

デフレ完全脱却の為の総合経済対策で、物価高騰の影響を受ける生活者や事業者を支援する重点支援地方交付税について、11月27日に、令和6年度の予算要望と補正予算における重点施策要望を行い①市内小学校給食の3学期分の給食費無償化②各町会にLEDの補助事業の拡充③事業者支援で医療、介護、保育施設等、全部で4点、市長に要望。また低所得者世帯市(非課税世帯)への7万円は年内支給の見込みと取組そして、お正月前の年内支給はできるかを質問。

答弁 システムのバージョンアップが12月11日の週、その後システム改修、文書の送付等の作業を行うと年内の支給は無理で1月末になる予定です。

要望 低所得世帯の7万円の支給は、1月末になり早期に取り組んだ自治体とは、1か月もその開きがでる。本年夏、3万円支給の際、担当課として心ある取組で課税者扶養を適用し、システムの改修も行ったがさらなる改修が必要で、職員の方は頑張っている。今後の取組に対し、さらに慎重に正確、迅速に事業転換を要望。市民から様々な相談や質問が殺到する事を推察する事からコールセンターなどの設置や相談窓口の対応も要望しました。

質問 乳幼児健診の実施拡充について

政府は、公費で負担する乳幼児健診を5歳児も対象にする方向で調整に入り、就学前の状況を確認し、発達障害などの早期対応に繋げる為、自治体へ財政支援を実施するが、市として出産から就学前までの切れ目ない健診の取組を質問。発達障害など早期発見の手段として5歳児健診を実施する考えはあるか、また1か月健診の実施も併せて質問。

答弁 乳幼児の健診や伴走型相談支援事業など既存の健診、相談支援との情報連携、教育・保育施設との連携、また専門職の体制整備等を行い、切れ目のない健診体制の構築を図っていく。

要望 5歳児健診は、切れ目ない健診体制の中で、新年度4月より実施をすることに感謝です。

3点目の質問は自治体の標準化と、ガバメントクラウドの対応について行いました

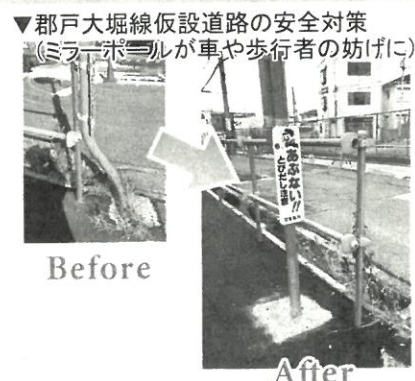
* 活動報告 *



新年街頭 1月1日



▼野々上地域
市道陥没の改修



▼郡戸大堀線仮設道路の安全対策
(ミラーポールが車や歩行者の妨げに)

2024年、衆望にこたえる実践を貫きます！

昨年公明党のリードで策定された政府の総合経済対策には、物価高を上回る賃上げが進むまでの家計支援として「定額減税」「住民税非課税世帯への7万円給付」が盛り込まれ、2023年12月14日に、自民・公明の与党両党は『**2024年度 与党税制改正大綱**』を決定しました。大きくは「賃上げなど促進」「定額減税」「子育て関係」「中小企業」「外形標準課税」の5つの柱です。市民生活に身近な「**定額減税**」と「**子育て関係**」を簡単にまとめました。



定額減税

1人当たり計4万円の定額減税が2024年6月に始まります。
(年収2000万円超の富裕層は対象外です。)

納税者と配偶者を含む扶養家族1人につき所得税で3万円、住民税で1万円減税します。

大綱では「今後、賃金、物価などの状況を勘案し、必要があると認めるときは、所要の家計支援の措置を検討する」と明記しました。

給与所得者の場合、来年6月の給与や賞与支給時の源泉徴収額から減税します。また、住民税非課税世帯への7万円支給について、羽曳野市では1月下旬ごろから実施します。(対象の方には確認のお知らせが届きます。)

子育て関係

①児童手当の抜本的な拡充

2024年10月分から所得制限をなくし、高校卒業まで対象を広げるとともに、第3子以降は月額3万円に拡大します。

②多子世帯への支援

3人以上のこどもを扶養する「多子世帯」を対象に、2025年度から大学など高等教育の授業料や入学金を実質無償化します。(所得制限は設けません。)

③妊娠期からの切れ目ない支援につなげる

伴走型相談支援と妊娠・出産時に計10万円相当を支給する「出産・子育て応援交付金」を2024年度も継承し、2025年度以降は制度化します。

④「子ども誰でも通園制度(仮称)」の実現

親の働き方を問わず時間単位で保育園などを利用できる本制度について、2025年度に制度化し、2026年度から全国展開します。

⑤保育の質の向上

職員の配置基準を見直し、4～5歳児では2024年度に「こども30人に保育士1人」から「25人に1人」に改善します。

⑥共働き・共育での推進

両親がともに育児休業を14日以上取った場合に、育児給付を手取りの実質8割から10割に引き上げます。

主な具体策と実施時期

経済的支援	児童手当拡充(2024年10月分から) ・高校卒業まで対象拡大 ・所得制限撤廃 ・第3子以降は全て月3万円 「出産・子育て応援交付金」を制度化(25年度) 多子世帯の大学生らの授業料や入学金など 高等教育費を無償化(25年度)
	保育士の配置基準の改善 「子ども誰でも通園」を制度化 (25年度)し、全国展開(26年度) 児童扶養手当の年収上限を引き上げ、 多子世帯の加算額を拡充
	育児休業給付金を休業前賃金の67% (手取りで8割相当)から8割程度 (同10割相当)に引き上げ(25年度) 自営業・フリーランスの 育児期間中の経済的支援
財源	徹底した歳出改革……………1.1兆円 既存の予算活用……………1.5兆円 支援金制度を構築……………1兆円



2023年度補正予算案に係る重点支援地方交付金の活用・緊急要望

2023年11月27日に、羽曳野市議会公明党として市長に対し「2023年度補正予算案に係る重点支援地方交付金の活用・緊急要望」を提出しました。その中から実現できたものをお示しします。



2024年度予算要望 提出

①市内低所得者向けの7万円の給付の年内予算化・年内給付を実現することを要望

→12月議会で予算化、給付は1月下旬以降

②減税と給付それぞれの対象の“はざま”にいる人に対するの周知徹底と丁寧な対応を要望

→12月議会で予算化、対象の方への周知を徹底

③重点支援地方交付金を活用して、市民生活を直接応援する施策の実行することを要望

- ・市内町会を対象に安全対策街路灯のLED化の推進を図る事
 - ・事業者支援における、医療・介護・保育施設・学校施設などに対する物価高騰対策支援の実施
 - ・事業者支援における、中小企業に対するエネルギー価格高騰対策支援の実施
- 12月議会で予算化、3月までに事業化を推進

様式第8号(第6条関係)

領収書等貼付用紙

支出内容	広報費：市議会・市政報告「つうどう義弘通信」2024年新春号 作成費	
支出額	15,400円	※消耗品の場合 【使用場所の区分】 ☐ 議会棟内会派控室 ☐ 議員事務所 ☐ 議会に届け出ている事務所 ☐ その他 (所在地：) ☐ 自宅内事務所 ☐ その他 ()
※按分する場合 支出額のうち政務活動費として計上する額	円 (按分： %)	
2,000枚 14,000円 + 1,400円(消費税) = 15,400円 印刷・デザイン(片面)一式		
～ 領 収 書 ～		
羽曳野市議会 公明党議員団 2024年1月30日 通堂義弘様		
¥ 15,400.-		
上記の通りに領収いたしました つうどう通信 2024年新春号 印刷・デザイン一式 A4 1/4 2,000枚 デザイン部 共済		
田中晴美 (男)		
		
〒 [Redacted] 072-332-0647 http://harumi-art.com info@harumi-art.com		

※1ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。
※補足事項があるときは、余白に記入すること。

2024年新春号
(会派・公明党)



つうどう義弘通信

通 堂 よしひろ



定期刊行物

発行元:羽曳野市議会議員 通堂義弘 羽曳野市西浦 2-1724-50 ☎072-957-5737 Fax:072-921-1091

ごあいさつ

地域の皆様には日頃より多くのご要望・ご意見を頂き誠にありがとうございます。新しい年を、お元気にお迎えになられた事と思います。本年2024年の幕開けは、能登半島地震が発生し、多くの方がお亡くなりになりました。心からご冥福をお祈り申し上げます。



又、被災された皆様にお見舞い申し上げます。私も防災士として皆様のお役に立てられるよう、本年も様々な活動に取り組んで参る決意です。

本年も羽曳野市議会公明党議員団は、子どもを産み育てられ易い街を基本に、安心で安全な街づくりを進める為、全力で市民の皆様をお守りする仕事をしてまいります。本年もどうかよろしくお願い申し上げます。

令和6年12月議会で質問しました！

(1) 小中学校の特別教室について。

①特別教室の利用状況について ②特別教室へのエアコンの設置状況について

★授業でよく使う特別教室を優先し、未設置の校務員室にもエアコン設置を要望。



(2) 小中学校の学習端末について

①小中学生に配備した学習端末について ②学習端末の更新時期について

★弊害などの指導をきっちり行い、更新については、スムーズな更新を要望。



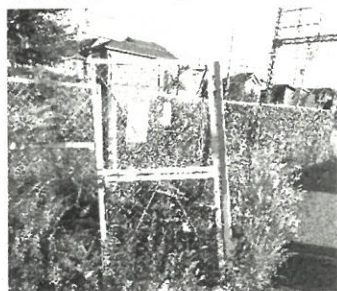
(3) 学校給食について

①学校給食センター新築移転整備について ②中学校給食の全員喫食の実施について

★小中学校の給食無償化の検討。そのためにも、中学校給食の全員喫食の早期実現を要望。

(詳細は後日、議会だより・議会議事録をご高覧下さい)

皆さまからのご要望にお応え出来ました！



フェンスの改修



通学路の改修



道路標示
【注意喚起】



2024年、衆望にこたえる実践を貫きます！

昨年公明党のリードで策定された政府の総合経済対策には、物価高を上回る賃上げが進むまでの家計支援として「定額減税」「住民税非課税世帯への7万円給付」が盛り込まれ、2023年12月14日に、自民・公明の与党両党は『**2024年度 与党税制改正大綱**』を決定しました。大きくは「賃上げなど促進」「定額減税」「子育て関係」「中小企業」「外形標準課税」の5つの柱です。市民生活に身近な「**定額減税**」と「**子育て関係**」を簡単にまとめました。



定額減税

1人当たり計4万円の定額減税が2024年6月に始まります。
(年収2000万円超の富裕層は対象外です。)

納税者と配偶者を含む扶養家族1人につき所得税で3万円、住民税で1万円減税します。大綱では「今後、賃金、物価などの状況を勘案し、必要があると認めるときは、所要の家計支援の措置を検討する」と明記しました。給与所得者の場合、来年6月の給与や賞与支給時の源泉徴収額から減税します。また、住民税非課税世帯への7万円支給について、羽曳野市では1月下旬ごろから実施します。(対象の方には確認のお知らせが届きます。)

子育て関係

- ①児童手当の抜本的な拡充
2024年10月分から所得制限をなくし、高校卒業まで対象を広げるとともに、第3子以降は月額3万円に拡大します。
- ②多子世帯への支援
3人以上のこどもを扶養する「多子世帯」を対象に、2025年度から大学など高等教育の授業料や入学金を実質無償化します。(所得制限は設けません。)
- ③妊娠期からの切れ目ない支援につなげる
伴走型相談支援と妊娠・出産時に計10万円相当を支給する「出産・子育て応援交付金」を2024年度も継承し、2025年度以降は制度化します。
- ④「子ども誰でも通園制度(仮称)」の実現
親の働き方を問わず時間単位で保育園などを利用できる本制度について、2025年度に制度化し、2026年度から全国展開します。
- ⑤保育の質の向上
職員の配置基準を見直し、4～5歳児では2024年度に「こども30人に保育士1人」から「25人に1人」に改善します。
- ⑥共働き・共育での推進
両親がともに育児休業を14日以上取った場合に、育児給付を手取りの実質8割から10割に引き上げます。

主な具体策と実施時期

児童手当拡充(2024年10月分から)
・高校卒業まで対象拡大
・所得制限撤廃
・第3子以降は全て月3万円

「出産・子育て応援交付金」を制度化(25年度)
多子世帯の大学生らの授業料や入学金など
高等教育費を無償化(25年度)

保育士の配置基準の改善
・「こども誰でも通園」を制度化
(25年度)し、全国展開(26年度)

児童扶養手当の年収上限を引き上げ、
多子世帯の加算額を拡充

育児休業給付金を休業前賃金の67%
(手取りで8割相当)から8割程度
(同10割相当)に引き上げ(25年度)

自営業・フリーランスの
育児期間中の経済的支援

財源

徹底した歳入改革……………1.1兆円
既存の予算活用……………1.5兆円
支援金制度を構築……………1兆円



2023年度補正予算案に係る重点支援地方交付金の活用・緊急要望

2023年11月27日に、羽曳野市議会公明党として市長に対し「2023年度補正予算案に係る重点支援地方交付金の活用・緊急要望」を提出しました。その中から実現できたものをお示しします。



2024年度予算要望 提出

- ①市内低所得者向けの7万円の給付の年内予算化・年内給付を実現することを要望
→12月議会で予算化、給付は1月下旬以降
- ②減税と給付それぞれの対象の“はざま”にいる人に対するの周知徹底と丁寧な対応を要望
→12月議会で予算化、対象の方への周知を徹底
- ③重点支援地方交付金を活用して、市民生活を直接応援する施策の実行することを要望
 - ・市内町会を対象に安全対策街路灯のLED化の推進を図る事
 - ・事業者支援における、医療・介護・保育施設・学校施設などに対する物価高騰対策支援の実施
 - ・事業者支援における、中小企業に対するエネルギー価格高騰対策支援の実施→12月議会で予算化、3月までに事業化を推進

様式第8号(第6条関係)

領収書等貼付用紙

支出内容	広報費：市議会・市政報告「とぞの康裕通信」2024年新春号 作成費	
支出額	15,400円	※消耗品の場合 【使用場所の区分】 ☐ 議会棟内会派控室 ☐ 議員事務所 ☐ 議会に届け出ている事務所 ☐ その他 (所在地：) ☐ 自宅内事務所 ☐ その他 ()
※按分する場合 支出額のうち政務活動費として計上する額	円 (按分： %)	
2,000枚 14,000円 + 1,400円(消費税) = 15,400円 印刷・デザイン(片面)一式		
～ 領 収 書 ～		
羽曳野市議会 公明党議員団 外園 康裕 様 R6年1月31日		
¥ 15,400.-		
上記の通りに領収いたしました とぞの康裕通信 2024年新春号 印刷・デザイン一式 A4 1/4 2,000枚 データ一部 共通 田中晴美 (房)		
 〒  ☎ 072-332-0647 http://harumi-art.com ✉ info@harumi-art.com		

※1ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。
※補足事項があるときは、余白に記入すること。

とぞの康裕通信

定期刊行物

2024 年 新春号
2024 年 1 月発行

発行元：羽曳野市議会議員 外園康裕（会派・公明党）
〒583-0884 羽曳野市野 270-27 TEL/FAX：072-953-8406



— KOMEITO —
公明党

ごあいさつ



皆さまこんにちは、市議会議員のとぞの康裕です。

平素より大変お世話になっております。心から御礼を申し上げます。

新しい 1 年が始まりました。しかし、元日から能登半島で大地震が発生し、多くの方が犠牲となられました。その方々を心から悼み、ご冥福をお祈りいたします。また、ご遺族や避難生活を続けておられる皆様にお見舞いを申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症との戦いも 3 年となり、ウィズコロナ、アフターコロナの時代となりました。この冬は、過去 2 年間は皆の感染症対策によってあまり表に出なかったインフルエンザが猛威を振るいました。引き続き、人が多いところでのマスク着用など、ある程度の感染症対策は実行していきましょう。

これからも、「小さな声を聴く力」公明党の議員として、皆様のお声を大切にしながら精いっぱい仕事をさせていただく所存ですので、今後ともよろしくお願いいたします。

2023 年 12 月議会での外園の質問

「こども誰でも通園制度」の準備・課題を聞く

→保育士の確保が大きな課題。保育士の方が「働くなれば羽曳野市で働きたい」と思ってもらえるよう市の独自施策も含めて保育士確保の取組を。

「高齢者活躍推進相談センター」の設置の考えを聞く

→高齢者の活躍の場を高齢者自身につなげていける仕組みづくりを。

一部の公共施設で AED を屋外設置できないか聞く

→屋外設置専用ケースは約 10 万円程度かかるが、特定の施設のみで大きな負担にはならない。地元町会の公民館や集会所などに屋外設置していただくことも検討を。

身近な実績

羽曳野市 野 の道路に大きな段差があります。この段差で転倒された方が骨折してしまう事故が発生しました。これを受け、対策として手すり柵を設置しました。



2024年、衆望にこたえる実践を貫きます！

昨年公明党のリードで策定された政府の総合経済対策には、物価高を上回る賃上げが進むまでの家計支援として「定額減税」「住民税非課税世帯への7万円給付」が盛り込まれ、2023年12月14日に、自民・公明の与党両党は『**2024年度 与党税制改正大綱**』を決定しました。大きくは「賃上げなど促進」「定額減税」「子育て関係」「中小企業」「外形標準課税」の5つの柱です。市民生活に身近な「**定額減税**」と「**子育て関係**」を簡単にまとめました。



定額減税

1人当たり計4万円の定額減税が2024年6月に始まります。
(年収2000万円超の富裕層は対象外です。)

納税者と配偶者を含む扶養家族1人につき所得税で3万円、住民税で1万円減税します。大綱では「今後、賃金、物価などの状況を勘案し、必要があると認めるときは、所要の家計支援の措置を検討する」と明記しました。給与所得者の場合、来年6月の給与や賞与支給時の源泉徴収額から減税します。また、住民税非課税世帯への7万円支給について、羽曳野市では1月下旬ごろから実施します。(対象の方には確認のお知らせが届きます。)

子育て関係

- ①児童手当の抜本的な拡充
2024年10月分から所得制限をなくし、高校卒業まで対象を広げるとともに、第3子以降は月額3万円に拡大します。
- ②多子世帯への支援
3人以上のこどもを扶養する「多子世帯」を対象に、2025年度から大学など高等教育の授業料や入学金を実質無償化します。(所得制限は設けません。)
- ③妊娠期からの切れ目ない支援につなげる
伴走型相談支援と妊娠・出産時に計10万円相当を支給する「出産・子育て応援交付金」を2024年度も継承し、2025年度以降は制度化します。
- ④「子ども誰でも通園制度(仮称)」の実現
親の働き方を問わず時間単位で保育園などを利用できる本制度について、2025年度に制度化し、2026年度から全国展開します。
- ⑤保育の質の向上
職員の配置基準を見直し、4～5歳児では2024年度に「こども30人に保育士1人」から「25人に1人」に改善します。
- ⑥共働き・共育での推進
両親がともに育児休業を14日以上取った場合に、育児給付を手取りの実質8割から10割に引き上げます。

主な具体策と実施時期

経済的支援	児童手当拡充(2024年10月分から) ・高校卒業まで対象拡大 ・所得制限撤廃 ・第3子以降は全て月3万円 「出産・子育て応援交付金」を制度化(25年度) 多子世帯の大学生らの授業料や入学金など高等教育費を無償化(25年度)
	保育士の配置基準の改善 「子ども誰でも通園」を制度化(25年度)し、全国展開(26年度) 児童扶養手当の年収上限を引き上げ、多子世帯の加算額を拡充
子育て支援の推進	育児休業給付金を休業前賃金の67%(手取りで8割相当)から8割程度(同10割相当)に引き上げ(25年度) 自営業・フリーランスの育児期間中の経済的支援

財源
徹底した歳出改革……………1.1兆円
既存の予算活用……………1.5兆円
支援金制度を構築……………1兆円



2023年度補正予算案に係る重点支援地方交付金の活用・緊急要望

2023年11月27日に、羽曳野市議会公明党として市長に対し「2023年度補正予算案に係る重点支援地方交付金の活用・緊急要望」を提出しました。その中から実現できたものをお示しします。



2024年度予算要望 提出

- ①市内低所得者向けの7万円の給付の年内予算化・年内給付を実現することを要望
→12月議会で予算化、給付は1月下旬以降
- ②減税と給付それぞれの対象の“はざま”にいる人に対するの周知徹底と丁寧な対応を要望
→12月議会で予算化、対象の方への周知を徹底
- ③重点支援地方交付金を活用して、市民生活を直接応援する施策の実行することを要望
・市内町会を対象に安全対策街路灯のLED化の推進を図る事
・事業者支援における、医療・介護・保育施設・学校施設などに対する物価高騰対策支援の実施
・事業者支援における、中小企業に対するエネルギー価格高騰対策支援の実施
→12月議会で予算化、3月までに事業化を推進

様式第6号 (第6条関係)

(令和5 年度 第 4 四半期) 政務活動費支出内訳書

☒ 会派名 公明党

經理責任者 通堂 義弘



□ 議員名

印

[illegible]

様式第8号(第6条関係)

領収書等貼付用紙

支出内容	資料作成費：コピー機のリース料	
支出額	111,540円	※消耗品の場合 【使用場所の区分】 ☐ 議会棟内会派控室 ☐ 議員事務所 ☐ 議会に届け出ている事務所 ☐ その他 (所在地：) ☐ 自宅内事務所 ☐ その他 ()
※按分する場合 支出額のうち政務活動費として計上する額	55,770円 (按分： 50%)	
複合機リース料：1月～3月分 ・1月分：33,800円＋3,380円＝37,180円（1/2 18,590円） ・2月分：33,800円＋3,380円＝37,180円（1/2 18,590円） ・3月分：33,800円＋3,380円＝37,180円（1/2 18,590円） 計 111,540円（1/2 55,770円）		

※1ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

※補足事項があるときは、余白に記入すること。

支払証明書

番号	支払年月日	項目	支払額(円)	支払先	使途及び支払内容	領収書を徴し得ない理由	備考
①	2024年1月4日	資料作成費	18,590	三井住友 トラストファイナンス	コピー機のリース代	銀行口座自動引き落の為	37,180円×按分率1/2
②	2024年2月5日	資料作成費	18,590	三井住友 トラストファイナンス	コピー機のリース代	銀行口座自動引き落の為	37,180円×按分率1/2
③	2024年3月4日	資料作成費	18,590	三井住友 トラストファイナンス	コピー機のリース代	銀行口座自動引き落の為	37,180円×按分率1/2
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							
⑪							
⑫							

上記のとおり相違ないことを証明します。
2024年4月19日

会派名 公明党

代表者名又は議員名 外園康裕

※按分により政務活動費の支出を行った場合には、「備考」欄に支払総額及び按分割合を記載すること。

リース お支払明細書

2021年 5月24日作成

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、ご挨拶は、弊社をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。早速でございますが、ご契約いただきました内容を、お知らせ申し上げます。つきまして、ご確認賜りたくお願い申し上げます。ご不明な点がございましたら、弊社までご連絡ください。よろしくお願い申し上げます。今後とも取引のほどよろしくお願い申し上げます。敬 具

ご契約番号 5003023740

77コウキ
名 台数 備考
1 左記他 商品

096333

ネットシステム (株)

リース期間	自 2021年 5月13日
	至 2027年 5月12日
	72 ヶ月

月間リース料	33,800 円
消費税額等	3,380 円
合 計	37,180 円

リース料等	第1回目支払日 2021年 7月 3日
	第2回目支払日 2021年 8月 3日
	第3回目以降 毎月 3日

お支払方法 自動振替

前払リース料	0 円
消費税額等	0 円
合 計	0 円

*前払リース料及び消費税額等には利息は付しません。

金租機関名	
支店名	
口座種別	
口座番号	
口座名義人	コウメイウ カサハラエミコ

回 目	お支払 年 月	リース料 円	消費税額等 円	備考	回 目	お支払 年 月	リース料 円	消費税額等 円	備考
121	7	33800	3380		4325	1	33800	3380	
221	8	33800	3380		4425	2	33800	3380	
321	9	33800	3380		4525	3	33800	3380	
421	10	33800	3380		4625	4	33800	3380	
521	11	33800	3380		4725	5	33800	3380	
621	12	33800	3380		4825	6	33800	3380	
722	1	33800	3380		4925	7	33800	3380	
822	2	33800	3380		5025	8	33800	3380	
922	3	33800	3380		5125	9	33800	3380	
1022	4	33800	3380		5225	10	33800	3380	
1122	5	33800	3380		5325	11	33800	3380	
1222	6	33800	3380		5425	12	33800	3380	
1322	7	33800	3380		5526	1	33800	3380	
1422	8	33800	3380		5626	2	33800	3380	
1522	9	33800	3380		5726	3	33800	3380	
1622	10	33800	3380		5826	4	33800	3380	
1722	11	33800	3380		5926	5	33800	3380	
1822	12	33800	3380		6026	6	33800	3380	
1923	1	33800	3380		6126	7	33800	3380	
2023	2	33800	3380		6226	8	33800	3380	
2123	3	33800	3380		6326	9	33800	3380	
2223	4	33800	3380		6426	10	33800	3380	
2323	5	33800	3380		6526	11	33800	3380	
2423	6	33800	3380		6626	12	33800	3380	
2523	7	33800	3380		6727	1	33800	3380	
2623	8	33800	3380		6827	2	33800	3380	
2723	9	33800	3380		6927	3	33800	3380	
2823	10	33800	3380		7027	4	33800	3380	
2923	11	33800	3380		7127	5	33800	3380	
3023	12	33800	3380		7227	6	33800	3380	
✓ 3124	1	33800	3380		**合計**				
✓ 3224	2	33800	3380		2433600				
✓ 3324	3	33800	3380						
3424	4	33800	3380						
3524	5	33800	3380						
3624	6	33800	3380						
3724	7	33800	3380						
3824	8	33800	3380						
3924	9	33800	3380						
4024	10	33800	3380						
4124	11	33800	3380						
4224	12	33800	3380						

アスクルご請求書

2023年12月31日締切分

583-0857
大阪府羽曳野市
誉田4-1-1
羽曳野市役所議会棟2階

公明党羽曳野市議会議員団
公明党控え室

C2 514755 00002/00002 29329040 U A

00777409 C15-U1



お問い合わせ番号

29329040

アスクル担当販売店 999999

アスクル株式会社

事務センター

東京都江東区

豊洲3-2-3

豊洲キュービックガーデン



登録番号

TEL: 03-6731-7040

お支払いに関するお問い合わせは、担当販売店までお願い申し上げます。

請求書番号

対象期間

2023/12/01 ~ 2023/12/31

お支払日

2024 年 01 月 15 日

当月ご請求額

9,512 円

お支払いには、別紙の払込取扱票をご利用ください。

うち消費税等 (

864 円)

税率別明細

税区分(税率)	お買い上げ金額	返品金額	値引金額	小 計	うち消費税等
課税(10.0%)	9,512	0	0	9,512	864
合 計	9,512	0	0	9,512	864

グリーン商品お買い上げ実績

	全 体	グリーン商品
購入額(税込)	9,512	8,926

お知らせ

お支払いに関するお問い合わせにつきましては、右上欄の担当販売店までお願い申し上げます。アスクルサービス、商品等に関するお問い合わせにつきましては、アスクルお客様サービスデスク(0120-345-861)または <http://www.askul.co.jp/support> までお願い申し上げます。アスクルスイートポイントにつきましては、マイページまたはフリーダイヤル(0120-345-650)でご確認いただけます。

本書面の記載内容について

- お客様の担当販売店(右上欄記載の「アスクル担当販売店」)は、ご請求・お支払いに関する窓口です。
- 「うち消費税等」の金額は、「当月ご請求額(当月ご利用額)」から非課税金額を差し引いた金額に消費税率を乗じた金額(円未満切捨)を表示しております。
- ご返品につきましては、アスクル関東/関西サステナブルセンターへ到着した日時が、お客様の当月ご請求締切日を越える場合には、翌月のご請求締切日に計上されることがございます。

ご利用明細は裏面に続きます

様式第8号(第6条関係)

領収書等貼付用紙

支出内容	資料作成費：コピー用紙代、他（アスクル）	
支出額	9,512円	※消耗品の場合 【使用場所の区分】 ☒ 議会棟内会派控室 ☐ 議員事務所 ☐ 議会に届け出ている事務所 ☐ その他 （所在地： ） ☐ 自宅内事務所 ☐ その他（ ）
※按分する場合 支出額のうち政務活動費として計上する額	4,756円	
(按分： 50%)		
会派控室用 コピー用紙代・梱包用テープ代 A4用紙：500枚入り×10冊（2箱）＝7,780円（税込） 養生テープ：（白）幅50mm×長さ25m（2巻）＝580円（税込） （布テープ）：幅50mm×長さ37m（2巻）＝566円（税込） 養生テープ：（若葉色）幅50mm×長さ25m（2巻）＝586円（税込） 合計：9,512（税込）		
 払込受領書 （コンビニエンスストア等お支払い用） 払込人氏名 公明党羽曳野市議会議員団 お問い合わせ番号 金額 ￥9512 内消費税等（ 864） 受取人 SMBCファイナンスサービス株 アスクル担当販売店 アスクル株式会社 受領印 コンビニエンスストア等取納用 収入票（紙貼付欄） 24.10 全額を前払金としてお支払いの場合は、コンビニエンスストア等でのお支払いができません。 （お客様控え）		

※1ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

※補足事項があるときは、余白に記入すること。

アスクルご請求書

2023年12月31日締切分

583-0857
大阪府羽曳野市
誉田4-1-1
羽曳野市役所議会棟2階

公明党羽曳野市議会議員団
公明党控え室

C2 514755 00002/00002 29329040 U A

00777409 C15-U1

お買い上げいただきましてありがとうございます。
記載の通り、ご請求申し上げます。

お支払方法 郵便/コンビニ支払

お支払日 2024年 01月 15日

お支払いには、別紙の払込取扱票をご利用ください。

税率別明細

税区分(税率)	お買い上げ金額	返品金額	値引金額	小計	うち消費税等
課税(10.0%)	9,512	0	0	9,512	864
合計	9,512	0	0	9,512	864

グリーン商品お買い上げ実績

	全 体	グリーン商品
購入額(税込)	9,512	8,926

お知らせ

お支払いに関するお問い合わせにつきましては、右上欄の担当販売店までお願い申し上げます。アスクルサービス、商品等に関するお問い合わせにつきましては、アスクルお客様サービスデスク(0120-345-861)または<http://www.askul.co.jp/support>までお願い申し上げます。アスクルスイートポイントにつきましては、マイページまたはフリーダイヤル(0120-345-650)でご確認いただけます。



お問い合わせ番号

29329040

アスクル担当販売店 999999

アスクル株式会社

事務センター

東京都江東区

豊洲3-2-3

豊洲キュービックガーデン



登録番号

TEL: 03-6731-7040

お支払いに関するお問い合わせは担当販売店までお願い申し上げます

請求書番号

対象期間

2023/12/01 ~ 2023/12/31

当月ご請求額

9,512円

うち消費税等(

864円)

本書面の記載内容について

- お客様の担当販売店(右上欄記載の「アスクル担当販売店」)は、ご請求・お支払いに関する窓口です。
- 「うち消費税等」の金額は、「当月ご請求額(当月ご利用額)」から非課税金額を差し引いた金額に消費税率を乗じた金額(円未満切捨)を表示しております。
- ご返品につきましては、アスクル関東/関西サステナブルセンターへ到着した日時が、お客様の当月ご請求締切日を越える場合には、翌月のご請求締切日に計上されることがございます。

ご利用明細は裏面に続きます

アスクルご請求書

999999 C2 514755 00002/00002 29329040 U A 00777409 C15-U1

月日 / 伝票番号 / 取引区分
お申込番号 / 商品名

数量 単価(円) 金額(円) 備考 税率/グリーン
(税込) (税込)

12/04 04958655

542-680	コピー用紙 マルチペーパー スーパーホワイト+ A4 1箱 (5000枚：500枚入×10冊)	2	3,890	7,780	10.0 *
E75-9628	現場のチカラ 養生テープ 白 幅50mm×長さ25m アスクル 1巻 オリジナル	2	290	580	10.0 *
U44-7947	【ガムテープ】 現場のチカラ 布テープ 1.5倍巻 0.22mm厚 幅50mm×長さ37.	2	283	566	10.0 *
346-7785	現場のチカラ 貼ってはがせる養生テープ 若葉色 幅50mm×長さ25m 寺岡製作所 1巻	2	293	586	10.0
			小 計	9,512	外園康裕様ご発注分

様式第8号(第6条関係)

領収書等貼付用紙

支出内容	資料作成費
支出額 <u>3,100円</u> ※按分する場合 支出額のうち政務活動費として計上する額 <u>1,550円</u> (按分: 50%)	※消耗品の場合 【使用場所の区分】 ☐ 議会棟内会派控室 ☐ 議員事務所 ☐ 議会に届け出ている事務所 ☐ その他 () ☐ 自宅内事務所 ☐ その他 ()
コピー機 12月カウンター料	
領 収 証 No.002995 2024年1月26日 公明党羽曳野市議団 様 金額 ¥ 3,100- 但し 12月分カウンター料として 上記の金額正に領収いたしました 収 入 印 紙 内 訳 税 抜 金 額 消費税額等(%) ネットシステム株式会社 〒584-0036 大阪府富田郡市甲田 1-10-12 TEL. 0723-7611(代) FAX. 0723-7650 担当印 	

※1ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

※補足事項があるときは、余白に記入すること。

様式第8号(第6条関係)

領収書等貼付用紙

支出内容	資料作成費
支出額 2,660円	※消耗品の場合 【使用場所の区分】 ☐ 議会棟内会派控室 ☐ 議員事務所 ☐ 議会に届け出ている事務所 ☐ その他 (所在地:) ☐ 自宅内事務所 ☐ その他 ()
※按分する場合 支出額のうち政務活動費として計上する額 1,330円 (按分: 50%)	
コピー機 1月カウンター料	

領 収 証

No.003011

公明党羽曳野市議団 様

2024 年 2 月 26 日

金額

¥2,660-

但し 1月分カウンター料として
上記の金額正に領収いたしました収 入
印 紙

内 訳

税 抜 金 額

消費税額等 (%)

ネットシステム株式会社

〒584-0036
大阪府富田林市田上1-10-12
TEL.(072) 23-7611(代)
FAX.(072) 23-7650

担当印



※1ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

※補足事項があるときは、余白に記入すること。

様式第8号(第6条関係)

領収書等貼付用紙

支出内容	資料作成費
支出額 1,800円	※消耗品の場合 【使用場所の区分】 ☐ 議会棟内会派控室 ☐ 議員事務所 ☐ 議会に届け出ている事務所 ☐ その他 (所在地:) ☐ 自宅内事務所 ☐ その他 ()
※按分する場合 支出額のうち政務活動費として計上する額 900円 (按分: 50%)	

コピー機 2月カウンター料

領 収 証

No.003022

公明党羽曳野市議会 様

2024 年 3 月 26 日

金額

¥1,800-

但し 2月分カウンター料として
上記の金額正に領収いたしました収 入
印 紙

内 訳

税 抜 金 額

消費税額等 (%)

ネットシステム株式会社

〒584-0036

大阪府富田林 中田 1-10-12

TEL.(072) 7611(代)

FAX.(072) 23-7650

担当印

※1ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

※補足事項があるときは、余白に記入すること。

様式第6号 (第6条関係)

(令和5 年度 第 4 四半期) 政務活動費支出内訳書

☒ 会派名 公明党

經理責任者 通堂 義弘



□ 議員名

[illegible]

様式第8号(第6条関係)

領収書等貼付用紙

支出内容	資料購入費：(日本教育新聞)	
支出額	8,250円	※消耗品の場合 【使用場所の区分】 ☐ 議会棟内会派控室 ☐ 議員事務所 ☐ 議会に届け出ている事務所 ☐ その他 (所在地：) ☐ 自宅内事務所 ☐ その他 ()
※按分する場合 支出額のうち政務活動費として計上する額 円 (按分： %)		
年間33,000円÷12ヶ月=2,750円 2024年1月分～3月分 3ヶ月分=8,250円 領収書：別紙添付 (原紙は、第1四半期申請に添付済み)		

※1ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

※補足事項があるときは、余白に記入すること。

領 収 証

羽曳野市議会 公明党

通堂 義弘

様

(コード: 69 - 483253)

金 額 : ￥33,000-

但し 日本教育新聞 購読料

購読期間(年月) : 2023年6月 ~ 2024年5月

支払方法 : クレジットカード決済

領収日 : 2023/6/14

上記の金額正に領収いたしました

株式会社日本教育新聞

東京都港区白金

TEL 03-3280-0025



印 収
紙 入



扱
者
印

こする日々の喜び



上田教諭＝昨年12月13日、岐阜・恵那市で

「地域部活」が新たな刺激に

政府が昨年6月に閣議決定した第4期教育振興基本計画は、「教師のウェルビーイング」の向上を掲げた。実際、各地の教師は、どのようなことに、喜びを感じているのか。

（12面に関連記事）

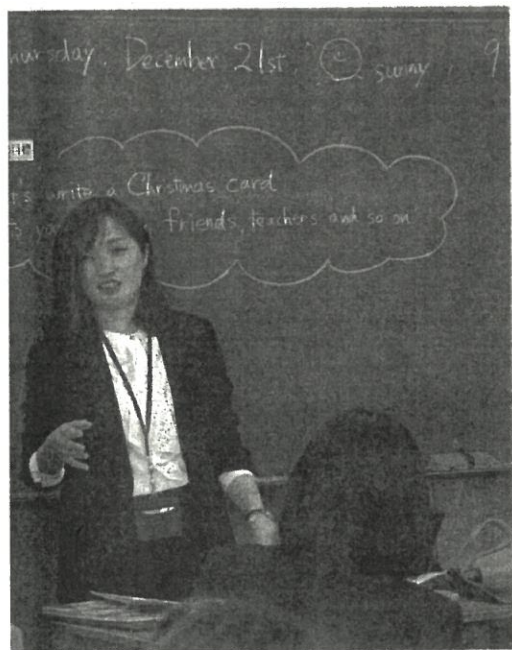
「上げて、上げて！」。岐阜県恵那市立恵那北中学校の放課後、部活動の時間は極めて少ない。先月13日の水曜日、部活動はなく、代わりに校内駅伝の練習に充てた。

全校生徒が7分間、校庭に設けたトラックを懸命に走った。指導者の一人が保健体育主任を務める上田哲也教諭。励ましの声を送ったこの日、午後5時を前に、生徒はスクールバスに乗り込んでいった。

を設けている。夏の大会を控えた前期は部活動にも充てるが、活動時間はバス発車時間前まで。後期に入ると、主に、この日のような学校行事の準備などの時間となる。

同中学校は1学年1学級の規模。野球部の部員は3人にとどまる。進む少子化の中、週末などに活動する地域クラブが発足。上田教諭はその指導者の一人だ。複数の中学校から生徒が集まる。

他の教員も指導に当たるが、教員以外の指導者もい



子どもの頑張

「子どもが発熱したときなの仕事を放課後ど、気兼ねなくい」と言えますがたいですね」

担当でなければ週末は家族と過ごし、急に担当を代わってもらうこともできる。

「子どもが発熱したときなの仕事を放課後ど、気兼ねなくい」と言えますがたいですね」

電子版「NKKYO

原発事故経て、地域再生へ

東京電力福島第一原発事故後、避難指示が出て、福島県楢葉町。地域コミュニティの再生が課題っている。小学校と同じ建物では、住民が集まるを設け、児童の放課後活動を支援する。



教育界と共に歩んで

77周年

創刊 1946(昭和21)年5月1日

発行所

日本教育新聞社

〒108-8638

東京都港区白金台 3-2-10

電話 03(3280)7008(大代表)

郵便振替 00150-8-196500

©日本教育新聞社 2024

購読申し込み 03(3280)7025
Eメール kodoku@kyoiku-press.co.jp

ホームページ http://www.kyoiku-press.co.jp

このQRコードをスマートフォンなどで読み取っていただきますと、日本教育新聞電子版のページにアクセスできます。

注目記事



教育界と共に歩んで

77周年

創刊 1946（昭和21）年5月1日

発行所

日本教育新聞社

〒108-8638

東京都港区白金台 3-2-10

電話 03（3280）7008（大代表）

郵便振替 00150-8-196500

©日本教育新聞社 2024

購読申し込み
〒03（3280）7025
Eメール kodoku@kyoi-ku-press.co.jp

ホームページ
http://www.kyoiku-ku-press.co.jp



このQRコードをスマートフォンなどで読み取っていただきますと、日本教育新聞電子版のページにアクセスできます。

注目記事

「学区」を仮想空間に再現 7

小学校2年生の生活科。児童は町探検を経て、仮想空間に学区を再現した。立体ブロックを使って仮想空間を構築できる「教育版マイクラフト」を活用。タイピング力の育成にも工夫を加えた。

兵庫などの教職員、被災地入り

トイレ清掃も引き受け

学校と震災

今回の能登半島地震では、阪神・淡路大震災で大きな被害を受けた兵庫県の教育委員会などが現職教員を被災地に派遣し、現地の教職員を支えている。当初は、教職員が中心となって避難所運営を担った学校もあり、兵庫の教員は、教職員と児童・生徒を支援し、断水中のトイレの清掃も引き受けるなどした。1月26日には、派遣された小学校教員が日本教職員組合の教育研究全国集会の分科会でその模様を報告している。

今回の能登半島地震では、阪神・淡路大震災で大きな被害を受けた兵庫県の教育委員会などが現職教員を被災地に派遣し、現地の教職員を支えている。当初は、教職員が中心となって避難所運営を担った学校もあり、兵庫の教員は、教職員と児童・生徒を支援し、断水中のトイレの清掃も引き受けるなどした。1月26日には、派遣された小学校教員が日本教職員組合の教育研究全国集会の分科会でその模様を報告している。

派遣期間は7日まで、の3日間。中森さんを含む4人が先遣隊として、石川県の被災地に入っている。「震災・学校支援チーム」（EARTH）の一員として先月5日、能登半島地震の被災地に入った。半島の中でも特に被害が大きかった珠洲市を訪ねた。避難所となった学校に関して、「学校の先生が関わっている所と、地域の人々が運営されている所とまちまちだった」などと話している。

中森さんの話によると、同チームには230人が参加。小・中学校、高校の教員、事務員、ボランティアなど、在籍している。阪神・淡路大震災当時の支援活動について説明し、支援ニーズについて意見を交わすなどしている。

石川県に入ってから15日からは1週間、10人強の体制で本隊の活動を行った。今月2日までの時点で3回にわたって、現地を支援している。

■教職員を能登半島地震の被災地に派遣する動きの一部（各自治体のホームページなどから）

宮城県	石川県能登町へ。1月13日から先遣隊として指導主事（2人）。【1月12日発表】
三重県	「県災害時学校支援チーム」として石川県輪島市へ。1月19日から教委事務局職員（2人）、小学校教諭（1人）、小学校養護教諭（1人）、中学校主事（1人）。【1月19日発表】
兵庫県	石川県珠洲市などへ。校務（事務）の整理、教職員と児童・生徒への心のケア、防災教育、登下校指導支援。【1月26日発表】
岡山県	「災害時学校支援チームおかやま」として10日に先遣隊（3人）が石川県七尾市へ。16日から第1陣（5人）。学校再開、避難所運営に関して支援。【1月17日公式note】
熊本県	「県学校支援チーム」として石川県へ。1月15日から3人の派遣団（本隊）を1週間ごとに派遣。学校再開と心のケアに対する助言など。【1月17日発表】

避難所では、早い段階のルール作りが大切であることを強く感じた。その一つが、履物の扱い。室内用に履き替えない運用の校舎では、学校再開を控えて、消毒作業に追われることが多かった。中森さんは、被災地では、トイレの清掃も引き受けるなどした。1月26日には、派遣された小学校教員が日本教職員組合の教育研究全国集会の分科会でその模様を報告している。



教育界と共に歩んで

77周年

創刊 1946(昭和21)年5月1日

発行所

日本教育新聞社

〒108-8638

東京都港区白金台 3-2-10

電話 03(3280)7008(大代表)

郵便振替 00150-8-196500

©日本教育新聞社 2024

購読申し込み
03(3280)7025
Eメール kodoku@kyoku-press.co.jp

ホームページ
http://www.kyoku-press.co.jp



このQRコードをスマートフォンなどで読み取っていただきますと、日本教育新聞電子版のページにアクセスできます。

注目記事

学年担任制広がる中、廃止も

学年ごとに複数の教員が交代で学級担任を務める「学年担任制」。小学校でも中学校でも導入実績がある。子どもの変化に気付きやすいといった効果の、廃止予定の学校もある。

新年度から

遠隔授業 活用しやすく

文科省は新年度から、中学校と高校でそれぞれ、遠隔教育に関する仕組みを改め、より利用しやすくする。中学校は受信側の学校に配置する教員の要件を緩和。高校では、全日制や定時制の高校でも不登校生徒に対する遠隔授業を単位として認める。

「特例校制度」を廃止

中学校受信側教員の要件緩和

遠隔で中学校同士をつないだ授業を実施できる「遠隔教育特例校制度」について、文科省は特例校制度を廃止し、都道府県教育委員会の関与の下で学校現場がより柔軟に対応できるようにする。

から短期間実施するといった柔軟な対応ができない。また、年度ごとに都道府県教育委員会を経て申請した上で文科相の指定を受ける必要がある。手続きが教委の負担になっている他、申請時期は夏ごろで次年度の教員配置状況が読めないため、申請しにくい現状がある。実際、制度活用は広がらず、令和5年度現在ではわずか6校のみだ。

今後さらに遠隔教育を推進するため、中央教育審議会の義務教育ワーキンググループや政府の規制改革推進会議が昨年12月、制度の見直しを提言した。新年度からは大臣指定を不要にすることに伴い、特例校制度は廃止。都道府県教委が適切に関与した上で、学校の創意工夫での遠隔授業を可能にする。

また、受信側の教室にいる教員は現在、その中学校に勤務する教員免許状(普通免許状)所持者に限られている。臨時免許状や特別免許状を持つ教員や特別非常勤講師を置いても制度上問題ないことから、配置可能であることを省令で明確化する。

闇バイトへの関与防ぐ

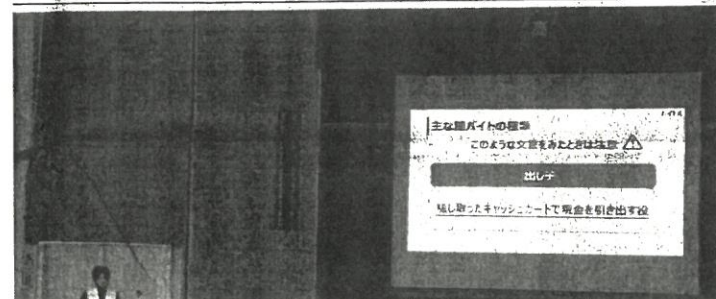
求人メディア 高校生向けに授業

する民間企業のディップ(同・港区)が協力。生徒らに、給与が異常に高いといった場合には闇バイトの可能性が高いとした上で、正しい知識を身に付けて関与を予防し、不安な場合は周囲の大人に相談するよう呼び掛けた。

高校不登校生徒の単位認定

文科省は新年度から、中学校と高校でそれぞれ、遠隔教育に関する仕組みを改め、より利用しやすくする。中学校は受信側の学校に配置する教員の要件を緩和。高校では、全日制や定時制の高校でも不登校生徒に対する遠隔授業を単位として認める。

授業を受信する側の教室に教員を配置することが難しい場合、必ずしも教員がなくても



様式第8号(第6条関係)

領収書等貼付用紙

支出内容	資料購入費：部落解放同盟新聞				
支出額	6,000円		※消耗品の場合 【使用場所の区分】 ☐ 議会棟内会派控室 ☐ 議員事務所 ☐ 議会に届け出ている事務所 ☐ その他 (所在地：) ☐ 自宅内事務所 ☐ その他 ()		
※按分する場合 支出額のうち政務活動費として計上する額	円				
(按分： %)					
2023年4月分～2024年3月分 6,000円 12ヶ月分					
領 収 証			No 003735		
氏名	望原由美子 様		2024年3月29日		
支 部 費					
新 聞 代	23/4-24/3	12ヶ月		6,000	
計				76,000	
部 落 解 放 同 盟 向 野 支 部	担		台帳	日 報	

(2018年10月納)

※1ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

※補足事項があるときは、余白に記入すること。